

一、操短即時徹要求闘争の件

内務大臣及、大日本紡績聯合會に左の如き決議を突き附く。紡績聯合會に對する決議文。

日本労働總同盟紡績労働組合昭和六年度大會は貴聯合會の決議に因る操業短縮の強制は、強制労働の酷烈、疾病者の續出、生活の窮迫、失業群の激化等、我々紡績労働者を極度に窮迫せしめつゝ、資本家的暴利を追及、即ち専横無慈悲の搾取を強行するものにして、斷じて之を許すべからず。我等は茲に即刻操短の解除を要求す。

右決議す

内務大臣宛の決議文

日本労働總同盟紡績労働組合昭和六年度大會は日本紡績聯合會の決議に因る操業短縮の強行が、従らに強制労働を酷烈ならしめ、疾病及労働災害の續出、労働者生活の窮迫、失業群の激化等我等紡績労働者を極度に窮迫せしめ以て、資本家的暴利の追及、即ち専横非迫の労働搾取を強行

關東同盟大會並總同盟全國大會

關東同盟大會

日時 昭和六年十月四日 於日本労働會館

提出議案五箇明者

- 一、婦人労働者保護に関する件 松本 松江
- 二、操短及對闘争の件 富田 繁藏
- 三、社會民衆婦人同盟加入勸告の件 金内キノエ
- 四、製糸労働者組織の件 山下 鶴松
- 五、操短反對の件 齊藤 勇

總同盟全國大會

日時 昭和六年十一月十五、六、七日三日間 於日本労働會館

提出議案及説明者

- 一、婦人労働者保護に関する件 松本 松江
- 二、操短及對闘争の件 富田 繁藏

メーデー

昭和六年度第十三回メーデーに於ける吾が組合は、五ヶ所のメーデーに参加してゐる。

沼津第一、第二支部は、大衆黨系の参加を承認し、山田重太郎氏總指揮となり、岳南労働會館に集合三島へと行進、参加人員五六一名(女三八〇名)

- 保土ヶ谷支部 横濱にて参加、人員五二名(女二〇名)
- 川崎支部 川崎にて参加、人員十名
- 八王子支部 他派と共同主催にて記念演説會を開く。
- 權場支部 七名

するものなるに拘らず、政府は斯る社會不安に臨みつゝ、

將に放任の態度を示し、或は袖手傍觀に終始するは資本家擁護、労働者壓迫の誹りを免るゝ能はず。宜しく内務當局は社會的情勢を察知し、或は工場法を活用し、或は行政指令の活用で適當之が對策を斷行せん事を望む。

右決議す

一、婦人労働者保護に関する件

イ、關東同盟大會及總同盟全國大會に提出、關西紡績と協力、日常闘争として其の貫徹に努力す。

ロ、社會局工場監督者或は有識者又は、直接、工場に或は寄宿舎に於て婦人と接觸し得る人達との懇談會を開催する筈なりしも時期至らず將來努力す。

一、日本労働會館建設基金募集促進の件

第一期の事業を完成し、財團法人の認可を得たが、未だ全納せざる支部は第二期の計畫遂行の爲め、可及的拂込む様協力す。

- 一、婦人労働者保護に関する件 松本 松江
- 二、修養團、希望社及反動團體排撃の件 遠藤 牛三郎(一括)

代議員 大越牛忠外二十六名

關東同盟理事 大越牛忠、荒木三男三郎、樋口藤吉、出口小一郎、吉畑豊次

- 三、寄宿舎改善に関する件 小野 千恵
- 四、希望社修養團排撃に関する件 金内キノエ

代議員 山田重太郎外十四名

- 讀地支部 十七名
- 友禰工場支部 二十七名(女二名)
- 龜戸支部 二十名
- 吾郷支部 一五名(女一〇)

以上五支部は東京に参加す。参加地 五ヶ所

参加人員 七〇九名(内女四二二名)

年一回の國際的闘争デーたるメーデーに、吾が組合の振はざるは甚だ憤感である。